

## 田浦地域教育環境整備説明会 会議録

1 日 時 令和6年(2024年)2月16日(金)18:00~20:00

2 場 所 田浦コミュニティセンター 集会室

3 参加者 38人

4 事務局等	教育総務部	部長	古谷 久乃
	学校教育部	部長	川上 誠
	学校管理課	課長	二見 裕
	教育政策課	課長	飯田 達也
	教育政策課	主査	大堀 圭輔
	教育政策課	主任	高品 慎介
	教育政策課	担当者	松本 勇人

5 議事内容

### ○飯田教育政策課長(事務局)

定刻になりましたので、田浦地域の教育環境整備についての説明会をはじめます。

本日、説明会の進行をつとめます、横須賀市教育委員会教育総務部教育政策課長の飯田と申します。

よろしく申し上げます。

教育委員会事務局の職員を紹介します。

《 事務局職員紹介 》

なお、本日の説明会は、会議録を作成するため、録音をしたいと思いますので、ご了承ください。

それでは、お配りしました資料の2ページをご覧ください。

ページ数については、資料の右下に記載しています。

まず、本日の説明会の趣旨について、説明します。

教育委員会は、令和4年3月に策定した「横須賀市教育環境整備計画」に基づき、学校規模の小規模化、学校施設の老朽化及び通学区域に関する課題等の解決に向け、市立小中学校の教育環境の整備の検討を進めており、令和6年1月11日に総合教育会議での市長との協議を経て、教育委員会会議において、令和7年4月1日に田浦小学校と長浦小学校を統合することを決定いたしました。

については、まず、事務局より、方策の決定、通学の安全確保や学校名の検討等の今後の進め方について説明を行い、説明後、皆さまからのご質問やご意見をお伺いさせていただければと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

それでは、担当より説明します。

#### ○高品教育政策課主任（事務局）

まず、今回の統合についてですが、令和6年1月11日に総合教育会議での市長との協議を経て、教育委員会会議において、令和7年4月1日に田浦小学校と長浦小学校を統合することを決定しています。

まず、総合教育会議について、説明します。

スライドページ3をご覧ください。

「2 横須賀市総合教育会議について」です。

横須賀市総合教育会議とは、市長と教育委員会が連携して教育行政の推進を図ることを目的とし、市長・教育長・教育委員で構成されたものです。

令和6年1月11日に開催された横須賀市総合教育会議において、横須賀市立小中学校適正配置審議会からの答申のとおり、田浦小学校区を長浦小学校区へ編入する方策を実施するべきであるという方向性が示されました。

また、方策の実施に当たっては、通学の安全確保等、行政として必要な対応を全市的に行っていくことを市長と教育委員会の間で確認しました。

スライドページ4をお開きください。

「総合教育会議での意見の概要について」です。

「1. 通学について」に関する意見は、

- ・通学路については、一番心配する点であり、安全確保の対策が必要である。

「2. 統合について」に関する意見は、

- ・適正規模での教育を推進すべきであり、小規模の課題に対応した答申内容を支持する。
- ・学校施設の老朽化やレッドゾーンの問題についても、後回しにしては子どもたちが安心して安全に学べる教育環境とは言えないので、可能な限り速やかに教育環境を整備することが必要である。
- ・答申の付言については、確実に協議、検討していくことが重要である。
- ・教育委員会として、まずは適切な教育環境の整備を行い、その上で行政として必要な対応については、全市的に行っていきたい。

「3. 教育内容について」に関する意見は、

- ・教育のあるべき姿は、子どもたちに生き抜く力を身につけさせることである。
- ・予想が難しい時代に生きていく子どもたちには、新たな価値の創造や未来を切り開く力が一層必要になる。
- ・主体的、多様な深い学びとして、多様な体験を取り入れ、自身の考えを深める学習が求められる。
- ・集団のルールや、チームワークを体得する体育などの授業においては、学習課題に粘り強く取り組むことや、地域の中で自制心が必要な場面では、ほかの子どもとの存在が大きな成長につながり、多くの人と協力しあいながら生きるための基礎が、学校教育の中に求められる。

- ・複雑で予測困難な時代の中で、学校教育には、児童生徒が自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながらさまざまな社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会の作り手となるよう、その資質、能力を育成することが求められる。
  - ・コロナによる学校の臨時休校等これまでに経験したことのないことに遭遇した。その中で、学校は単に学習機会と学力を保障するという役割のみならず、全人的な発達、成長を保障する役割や人と安全・安心につながるができる居場所、セーフティネットとして身体的、精神的な健康を保障するという役割をも担っていることを再認識した。
  - ・学習指導要領においては、個別最適な学びと協働的な学びを充実し、子どもたちの資質、能力を育成することが推進されている。
  - ・協働的な学びでは、同じ空間で時間を共にすることで、お互いの感性や考え方等に触れ、刺激しあうこと、人間同士のリアルな関係作りが、社会を形成していく上で重要であり、それには、学校行事や体育等での集団構成など、ある程度の集団が必要である。
- 「4. 地域について」に関する意見は、
- ・自然環境、歴史、文化など教育資源が豊富であり、今後も活用できるようにしていきたい。
  - ・跡地利用や校名等についての今後の進め方等、地域の方々や関係者と一緒に考えていきたい。

といった意見が出ています。

スライドページ5をご覧ください。

「3 教育委員会会議について」です。

教育委員会事務局は、令和6年1月11日に開催された教育委員会会議にて議案第1号「市立田浦小学校と市立長浦小学校を統合することについて」を提出し、採決の結果、原案どおり可決されました。

決定事項は記載のとおり、

- (1) 田浦小学校と長浦小学校を統合し、通学区域は、現在の田浦小学校と長浦小学校の学区を合わせたものとする。
- (2) 統合後は、長浦小学校を使用すること。
- (3) 小規模化と学校施設の老朽化への対応は喫緊の課題であるため、統合時期は、令和7年4月1日とする。

となります。

スライドページ6をお開きください。

「教育委員会会議での意見の概要について」です。

各委員より

- ・令和7年4月1日までのスケジュールを示してほしい。
- ・準備不足のまま統合しないよう、準備を徹底していただきたい。
- ・学校名、併せて校歌等々、学校の今までの歴史も踏まえた上で、地域住民の方々、児童、保護者と一緒に、どういう形で決めていくのかをしっかりと検討いただいた上で、両校の合同学校運営協議会を開催しながら進めていっていただきたい。
- ・現場の教職員の負担軽減のため、しっかりとバックアップをすること。
- ・統合準備の経過を随時、教育委員へ報告すること。

・総合教育会議において、市長からも支援の旨の発言をいただいたので、できる限りの最善の努力をし、時間的にも何年も先に延ばすことができない状況にあるということを鑑みながら、確実に進めること。

といった意見が出ています。

以上が、今回の統合が決定となった経緯となります。

続きましてスライドページ7をご覧ください。

令和7年4月統合に向けた「今後の進め方について」です。

「(1) 通学の安全確保について」は、現在の田浦小学校区においては、統合後、これまでより通学距離が長くなることから、教育委員会が通学の安全確保にかかる対応策を令和7年4月1日から講じます。

現在、路線バスの通学費の助成を基本とし、関係各所と調整を行っています。

また、ご意見をいただいている通学路の危険箇所等への懸念事項については、関係部署と連携し、対応していきます。

「(2) 学校教育目標・教育課程・校務分掌・行事等の検討・調整」は、教育課程や行事等については、これまでの事例を参考とし、統合時に必要だった調整事項を両校の校長先生と確認しながら、令和7年4月の統合へ向け、検討・調整を進めます。

「(3) 児童の事前交流の検討・実施」は、教育委員会・学校・学校運営協議会が協議を行い、随時、実施します。

続きましてスライドページ8をお開きください。

「(4) 学校名の検討・決定」についてです。

横須賀市立小中学校適正配置審議会の答申において、学校区を編入するという表現となっていますが、編入とは、あくまでも学校区を編入し、長浦小学校の校地を利用することであり、形としては学校同士の統合であるということによってこれまで議論が行われてきました。

また、付言として「両校の児童が円滑に新たな環境で学べるようにすること」とあり、こちらについては、両校の児童に配慮し、スムーズに統合を進めるようにというご意見をいただいています。

そのため、田浦小学校と長浦小学校の児童、保護者、地域が対等な関係で統合するという考え方から、学校名の検討は必要であると考えています。

学校名の決定方法については、学校、保護者、地域の意見を聞いた上で、両校の学校運営協議会に諮りながら進め、教育委員会が決定します。その後、「市立学校設置条例」の改正（学校の名称の変更等）の議案を令和6年9月市議会へ提出予定です。

「市立学校設置条例」とは本市の学校の名称及び位置を定めている条例です。この条例の抜粋を記載していますが、ご覧のとおり、全ての本市の学校と位置が記載されていますので、この記載の改正案を市議会に提出するということです。

なお、これまでの本市の統合の事例では、児童、保護者、地域から公募したアイデアの中から学校名を決定したことがあります。具体的には、青葉小学校と坂本小学校が統合し、桜小学校になっています。

続きましてスライドページ9をご覧ください。

「(5) 閉校に向けた式典等準備・検討」は、教育委員会・学校・学校運営協議会が協

議を行い、準備・検討を進めます。

「(6) 学校開放関係の検討・調整」は、教育委員会・市他部局が学区体育振興会等の関係団体と協議・調整を行い、統合後の学校開放の運営方法等を令和7年3月までに決定します。

「(7) P T A交流・新組織検討・調整」は、関係各所と協議を行い、令和7年4月の統合へ向け、検討・調整を進めます。

「(8) 跡地利用の協議・検討」は、財務部が中心となり、地域の皆さまのご意見をお伺いしながら検討を進めていきます。

これまでにいただいた跡地の利用に関するご意見については、教育委員会から関係部署へ情報共有をしています。

なお、(1)～(8)のほか、統合にかかる配慮すべき事項については、学校、保護者、地域と協議し、両校の学校運営協議会に諮りながら進めていきます。

続きましてスライドページ10をお開きください。

「学校運営協議会の開催について」は、両校の学校運営協議会を合同で開催し、協議・検討を行います。

学校運営協議会とは、学校運営及び学校運営への必要な支援に関して協議する機関として、教育委員会及び校長の権限と責任の下、保護者及び地域住民と学校が目指す子ども像や学校像を共有し、学校運営への支援及び協力を促進することにより、学校と保護者及び地域住民との協働を図り、児童及び生徒の健全育成に取り組むことを目的とし、構成員は、保護者・地域住民・対象学校の運営に資する活動を行う者・対象学校の校長、対象学校の教職員・学識経験者・関係行政機関の職員・その他教育委員会が適当と認める者となっています。

主な役割は、校長が作成する学校運営の基本方針を承認する・学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べるようになります。

本市においては、令和4年度から全小中学校・高校・ろう学校・養護学校にそれぞれ学校運営協議会を設置しています。

続きましてスライドページ11をご覧ください。

このページ以降は、参考資料として、これまでの経緯を記載しています。

スライドページ12をお開きください。

「1 教育環境整備の検討体制・組織について」です。

まず、市教育委員会が、附属機関である「横須賀市立小中学校適正配置審議会」へ図の「① 諮問」という形で、意見をたずねました。

これを受けて審議会は、「地域別小中学校教育環境整備検討協議会」から、図の「② 意見聴取」のとおり、地域の皆さまのご意見を伺い、そして、この協議会で出た意見、方策案を踏まえて、審議会が市教育委員会へ図の「③ 答申」という形で意見を述べ、市教育委員会はこの答申を受けて、最終的に図の「④ 方策の決定」を行ったという流れです。

「④ 方策の決定」については、先ほど説明しました総合教育会議での協議、教育委員会会議での審議を経て、決定したということです。

田浦地域小中学校教育環境整備検討協議会については、スライドページ13、14、横須賀市立小中学校適正配置審議会については、スライドページ15～18に記載していますの

で、ご確認をお願いします。

続きまして、スライドページ 19 をご覧ください。

「5 これまでに皆さまからいただいたご意見等について」です。

令和6年1月31日までにいただきましたご意見等については、

- ・令和5年3月定例議会 請願第1号 田浦小学校の存続について
- ・メールやファックス等によりいただいたご意見 計69件
- ・田浦小学校の統廃合に反対する156人分の電子署名 1件
- ・令和5年12月に開催した地域説明会については、市ホームページに当日の会議録を掲載しています。

たくさんのご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

いただきましたご意見については、総合教育会議及び教育委員会会議の委員の皆さまへ全て報告しています。

今回の統合は、それを踏まえ、決定されたものとなります。

最後に、20ページお開きください。

これまで説明しました、審議会・協議会・総合教育会議・教育委員会会議の当日資料や会議録等については、全て市のホームページからご覧いただくことができます。

また、皆さまからのご意見やご質問を随時募集しています。

事務局の問い合わせ先を記載していますので、ご意見やご質問のある方はこちらまでご連絡くださいますようお願いいたします。

また、一点、お願いがございます。

メールでいただきましたご意見・ご質問については、

「sc-real@city.yokosuka.kanagawa.jp」

から回答の返信をしていますが、セキュリティ設定や、迷惑メール対策等で、メールが正しく届かないことがあります。

特にドメインが

「@docomo.ne.jp」

の方に多くありました。

お手数をおかけしますが、ドメイン

「@city.yokosuka.kanagawa.jp」

のメールを受信できるよう、迷惑メール設定から解除、もしくは受信設定をしていただくようお願いいたします。

以上で、説明を終わります。

#### ○飯田教育政策課長（事務局）

それでは、これより、質疑応答を行います。

ご質問、ご意見のある方は挙手をお願いします。

## ○参加者

田浦小学校の保護者です。3点ご質問します。

1点目は、横須賀市子どもの権利を守る条例についてです。

この条例には、子どもの権利として、安全安心な生活ができることが明記されています。

また、第4章では、子どもに関する計画の策定や施策の推進に当たっては、アンケートや直接話を聞くなど、子どもや保護者、関係する団体との意見を聞くことに努めなければならない、と明記されていますが、今回の統合に関しては、特にこういったアンケート等はありませんでした。

なぜ、アンケート調査等がないまま、統合が決まってしまったのでしょうか。

2点目は遠距離通学における安全についてです。

私が居住する地域から長浦小学校までは約3キロあります。国道16号を主に利用して通学しますが、災害対策基本法において、災害時等には、国道16号線は一般車両の通行が規制されます。

路線バス等での通学が予定されていますが、路線バスについても規制の対象となり、運行は行いません。

こういった弊害もある中で、遠距離の通学中に災害が発生した場合や、学校にいる際に災害が発生した際、保護者が児童の迎えに行くことが非常に困難になると予想されます。

教育委員会は、こういった形で災害時の対応をお考えなのかお聞かせください。

3点目は学区の指定変更についてです。

横須賀市では、他の地域において、通学が困難と思われる地域にかかる指定変更承認地域が一部あると思います。

通学が困難と思われる地域に指定変更の承認をしていると思いますが、なぜ今回の統合に関わって、指定変更の対象としていないのでしょうか。

また、総合教育会議において、全市的に遠距離通学について検討する必要がある旨の記載がありますが、私が居住する地域は、長浦小学校より船越小学校の方が非常に近く、長浦小学校まで約3キロ、船越小学校までは約1キロであり、約3分の1の距離で通学をすることが可能です。

そういったところを鑑みて、指定変更に関して横須賀市としても全市的に通学の対策をしなくてはならないというところで、近隣の市町村の例を確認したところ、横浜市では2キロを超える場合は指定変更の対象となり、海老名市では、学区の境界に住む方は、どちらの学校へ通学できるかを選択できるという制度があるようです。

そういったところも、近隣の市町村を例に、学区の指定変更にかかる改正等の参考にしていただければと思います。

船越小学校への指定変更ができるようになる可能性はあるのでしょうか。

## ○大堀教育政策課主査（事務局）

1点目の子どもの権利条例についてです。

子どもの安全、安心を守るという部分については、通学の面について、安全、安心の対策を講じていきたいと考えています。

資料の7ページにあるとおり、通学の安全については、路線バスの通学費の助成を基本として対応したいと考えています。

また、子どもの意見を聞くことについてですが、これまで統合にかかる検討を行ってきた中で、方策の検討自体に子どもの意見を聞くのは難しい部分があると考えておりました。

例えば、アンケートを取ったとしても、学校がなくなるのが寂しい、新しく友達が増えるのが楽しみ、といった感情面のご意見が出る中で、それを方策の検討に生かしていくのは難しい部分があると思います。

方策の決定に当たっては、本市が抱えている課題を理解した上でご意見をいただければならないと考えておりましたので、方策について子どもたちの意見を聞くということはありませんでした。

ただ、教育委員会の責任で方策を決定したので、子どもたちが不安に思っていることや希望、要望等については学校と調整しながら聞いた上で反映できるよう、取り組んでいきたいと考えています。

### ○川上学校教育部長（事務局）

2点目の遠距離通学にかかる災害時の対応についてです。

災害の規模等によって学校の対応は変わりが、東日本大震災の時もそうでしたが、教育委員会の想定とずれがあったところもあり、そこからさまざまな教訓を得て、教育委員会と学校の連絡体制等も円滑にできるようにしています。

災害によって道路が規制されたというような時については、教育委員会と当該の学校とを連絡をとりながら、保護者との対応や子どもたちの安全確保についての、その時点での最適解を見つけていきたいと考えています。

### ○大堀教育政策課主査（事務局）

3点目の指定変更の制度についてです。

統合の検討をするに当たって、学区の線引きをどうするかという議題がありました。

港が丘1丁目をどうするかという議論をしてきており、船越小学校の学区にしても良いのではないかというような案もありました。

ただ、そうすることで地域活動を分断してしまうという懸念や、遠距離であることについては何らかの対策を講じることでフォローできるのではないかというご意見がありました。

そのような経緯で、まず、基本的な学区については田浦小学校と長浦小学校を合わせるということになっています。

その上で指定変更制度についてですが、船越小学校に変更できた方が良いのではないかというご意見もある一方、公平性に問題がある、地域活動が分断されるという課題がある、という両方のご意見がありましたので、こちらについては検討したいと思っています。

ただ、指定変更承認地域に設定した場合には課題もあると思っています。

港が丘1丁目だけなのか、田浦町6丁目も含めるのかといった線引きの問題や、住宅の開発等がある関係から船越小学校の教室数の問題、ご家庭の希望にはよりますが、今まで田浦小学校に通っていた児童が長浦小学校と船越小学校に別れてしまうという問題があります。

そういった問題も加味し、ご意見を伺いながら検討していきたいと思っています。

#### ○参加者

子どもに対するアンケートのみではなく、保護者に対してもアンケートを行っていない点についてもお答えください。

また、災害時の対応について、実際どのように対応するのかは今後詰めていかなくてはならないことですので、具体的な話をお伺いしたいです。まだ決まっていないのであれば、決まっていないということをお伝えいただければと思います。

指定変更について、船越小学校の教室数という話は初めて聞きましたが、教室数が足りないのであれば、統合が必要なかったのではないかという意見になってしまいますので、指定変更についても柔軟に考えていただければと考えています。

#### ○大堀教育政策課主査（事務局）

保護者、子どもに限らず、代表の方から地域別協議会等でご意見を伺う場を設けております。

協議内容については全ての保護者に周知の文書を送らせていただいております、ご意見等を募集しています。

#### ○飯田教育政策課長（事務局）

保護者に対しては、防災のことも含めて決まってないことがあることは事実ですので、そういったことが決まっていった段階で、どういった形になるかは分かりませんが、保護者向けの説明会等を設けてご説明できればと思います。

#### ○参加者

災害時についてです。

親が迎えに行けない場合、家族の他の者が行くと思います。

そうした場合、長浦小学校より船越小学校に入れた方が迎えに行きやすいと思いました。

そのようなところまで考えていただき、臨機応変に学校を選択できるようにしていただきたいです。

また、地域の行事には自由に参加もできますし、町内会の話なので分断することはないと思います。

中学校へ行けば全員一緒になるので、そこまで考えていただければ、このような統合はないと思います。

#### ○大堀教育政策課主査（事務局）

指定変更について、両方のご意見がありますので、検討したいと考えています。

#### ○参加者

バス代の補助が出るということですが、長浦小学校に行くまでにはトンネルが3か所あり、不審者が出る地域なので心配です。

#### ○大堀教育政策課主査（事務局）

7ページにあるとおり、通学の安全確保として、路線バスの通学費の助成を基本としますが、これはあくまで安全対策の一つです。

不審者情報など、懸念はいろいろとあると思いますので、それらについては今後もご意見をいただきながら対応策等を考えていきたいと考えています。

#### ○参加者

統合ありきで話が進んでいるので覆ることはないと思いますが、路線バスについて、朝7時台はバスが2本です。

その路線バスに、何人程度の子どもが乗るような想定でしょうか。

また、歩いていく場合はトンネルが3か所ありますが、不審者や事故があったときに逃げ場がありません。

教育委員会の方々が歩いたと聞きましたが、トンネルの真ん中で、車の事故があつて燃えたといったときに、煙に巻かれる子どもたちがどのように逃げるのかといった案を示していただきたいです。

災害のことについてもこれから考えていくという話がありましたが、どのように子どもの安全を守っていくのかということをもまず示してもらわなければ、この統合について納得しましたとは絶対に言い切れないので、きちんと話を聞かせていただきたいです。

#### ○大堀教育政策課主査（事務局）

通学のバスの件です。

想定としては、対象者は全児童なので、現在で言うと130人です。

1本には乗れないので、分散していただく形です。

バスは70人乗れると公表されていますが、一般の方も乗っており、子どもたちはランドセルを背負っていますので、70人は乗れないと思っています。

現時点で運行している2本若しくは3本のバスだけでは賄えないと認識しています。

7ページにありますように、関係各所と調整を行っているところであり、具体的には京急バスと相談をしている状態です。

そこについては回答を待っており、その回答によっては更に必要な対策を講じる必要があると考えており、対策は万全にしたいと考えています。

基本的にはバスを利用した通学を想定していますが、歩くこともあると思いますので、トンネルが狭い暗い等といったことについては国道事務所にも相談しながら、照明の改善等についても調整をしていきます。

#### ○川上学校教育部長（事務局）

災害や台風のときなど、下校時に危険が生じてしまうような場合には、学校に留め置きし、保護者と連絡をとることになっています。

道路が寸断されたという経験はしておりませんので、さまざまなシミュレーションをした上で、各課題に対して講じられる手立てを検討していきます。

○参加者

港が丘で民生委員をしています。

一番大事なのは児童の安全の確保です。それがない限り、統合はできません。

いろいろと不安の声も聞かれています。安全確保に対して市がどういった方策を出してくるのか期待していました。

ところが、言っていることは、令和7年4月までにやりますということだけで、何をやるのか書いていません。

スクールバスはどうなってしまったのかと思いますし、通学費の助成は安全確保ではなく、保護者の負担軽減です。

何も具体案が出ていません。

その状況で、来年4月の統合を認めろというのは無理です。

あくまでもこの決定をしているのは教育委員会であり、令和6年9月に市議会へ設置条例の改正を出すということですが、そこで否決されたら、この統合の話は流れますか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

通学の安全確保についてですが、基本的には公共の交通機関である京急バスが通っていますので、その補助を出すことによって、それを使っていただくことによって、安全に登校していただきたいと考えています。

保護者の負担軽減もありますし、通学の安全の確保の策でもあると考えています。

京急バスの時間帯や本数については京急バスと調整していますので、その結果に対して、足りない部分については対応していきますので、スクールバスについても可能性をなくしているわけではありません。

そういった対策を令和7年4月までに確実に講じるということです。

○参加者

それを令和7年4月までにやったら、9月の条例改正はどのようにするのでしょうか。

安全対策が確保できなければ田浦小学校の廃止はできないと思います。

安全対策を確保した上で進めていただきたいです。

○参加者

なぜ、一番聞かれている安全面について、今この場で説明できないのでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

安全面については路線バスの通学補助で対策をとります。

○参加者

具体的に言ってください。

○大堀教育政策課主査（事務局）

京急バスの通学定期の補助を出すことです。

**○飯田教育政策課長（事務局）**

田浦小学校区から長浦小学校区に通学される児童は、現状 130 人いるということを想定しています。

対象になる京急バスの本数ですと 2 本ないし 3 本であり、足りません。

足りない部分についてはどのように担保するかというのはこの場ではご説明できませんが、必ず担保します。

現時点ではこういった回答でご信用いただければと思います。

**○参加者**

今後、京急バスや関係者との協議、どのようにするのかという報告はあるのでしょうか。

**○大堀教育政策課主査（事務局）**

今後の検討体制については、合同の学校運営協議会を開催し、統合に向けて必要な調整事項はその場で行います。

その場において京急バスとの調整状況、その他の必要な安全対応策については、随時報告します。

また、合同の学校運営協議会で協議した内容というのは、今まで同様、文書で周知しようと考えています。

**○飯田教育政策課長（事務局）**

市議会についてですが、設置条例の議案が議会で否決された場合には、当然受けとめなければいけないと思います。

ただ、そうならないよう、これまでも市議会に対して逐次ご報告をするとともに、市議会からもご意見をいただいて進めているところです。

**○参加者**

通学の安全確保ということで、路線バスを利用するというお話がありました。

子どもが乗るということは、いろいろなトラブルが想定されます。

現状、路線バスにした場合に起こりうる課題について教育委員会の皆さまで話し合ったのか、あったのであれば想定される課題を、すべてこの場で挙げていただきたいと思います。

**○大堀教育政策課主査（事務局）**

バスの停留所について、道幅が狭いので一律に並んでいただく必要があり、人の配置等が必要になると考えています。

また、当面の間はバスと一緒に乗る方も必要だと考えています。

あとは降りた後も 16 号線を渡ることになるので、そこについても対応が必要だと考えています。

#### ○参加者

性被害については、お考えにならないということでしょうか。

痴漢といった問題が必ず起こります。

ある小中一貫校で、通学に路線バスを使った児童が体液をかけられた。パンツに手を入れられたという被害がありました。

そういった性被害に対して問題提起がされなかったということは、子どもの通学の安全確保がなされていないと考えます。

路線バスを利用するという事は、ありがたい部分もあると思いますが、そういった被害があるということも検討事項に入れていただきたいと思います。

スクールバスの方が乗車から降車まで子どもがそういった危険にさらされません。

路線バスを使うということ自体が危険にさらすということがあるということとはご認識いただきたいと思っています。

#### ○大堀教育政策課主査（事務局）

スクールバスの可能性も含めてご意見としてお預かりします。

#### ○参加者

学区外から通っていますが、路線バスは間違いなく時間どおりには来ません。

田浦郵便局以降は少しスムーズなのかもしれませんが、時間どおりに来ないという前提で考えていただいた方が良いと思います。

スクールバスなのか路線バスなのかということに関して、乗り遅れた子をどうするのかであったり、バスが大幅に遅れてしまった場合に田浦地域の子だけが遅刻してしまうのかといったことについてはどのようにお考えになっているのか疑問に感じました。

私立に通学するお子さんが路線バスを使うのであれば、そういったライフスタイルを選んでいるので自由だと思いますが、田浦に住んでいるが故にこのようなライフスタイルにならなければいけないということを、もう少し考えていただきたいと感じました。

性被害に関しては涙が出てくるぐらいに嫌です、それぐらい真摯に受けとめていただきたいと思います。

#### ○参加者

路線バスの通学費の助成を基本とするということですが、これは一部なのか全額なのか、見解をお願いしたいと思います。

#### ○大堀教育政策課主査（事務局）

全額です。

### ○参加者

学校名等については、6ページにあるように両校の合同学校運営委員会を開いて、地域の皆さま、児童保護者の皆さまの意見を聞いて、新しい学校名、新しい校歌を作っていくということになるかと思えます。

長浦小学校になるのか分かりませんが、市職員の方から新しい学校名と新しい校歌になるという話が聞こえてきますので、まだ決まっていないことを発言しないようにしてください。

### ○大堀教育政策課主査（事務局）

学校名については、教育委員会として変えなければいけないとか、残さなければいけないと決めるのではなく、皆さまのご意見を伺って決めていくのが最善だと考えています。

あくまで一つの方法の例ですが、学校名について地域の皆さまに公募するという方法があります。先ほど子どものご意見も伺った方が良いというお話もありましたので、子どもたちにも学校名を公募して、いろいろなご意見を伺いながら合同の学校運営協議会で候補を絞るということもできると思います。

数多くの応募していただけると思いますので、それを合同の学校運営協議会で絞っていただいて、最終的には教育委員会会議で学校名を決定するという流れが、一例として考えられるのではないかと考えています。

### ○参加者

路線バスについて、行きは増便を検討するということでしたが、帰りはどうでしょうか。

帰りは時間がバラバラであったり、イレギュラーに全校4時間で終わりということになると、13時頃に田浦の子たちが全員帰ってくる場合もあると思います。

そのような場合に臨時で路線バスを出すということは絶対できないと思いますので、その際の対応をお聞かせ願いたいです。

また、田浦小学校の先生たちは長浦小学校に移るのでしょうか。

### ○大堀教育政策課主査（事務局）

帰りの件も含めて京急バスと相談をしているところです。

帰りについてはバラバラな時間もありますし、曜日によっては一斉に帰るということもありますので、時間調整等含めて、どういった対応が必要かを考えていきたいと思えます。

京急バスに相談していますが、足りない部分については、時間をずらさなければいけないということもあると思います。

それについては時間をずらすための居場所を作るといったことが考えられると思えます。

### ○川上学校教育部長（事務局）

先生たちについては、最終的な学級規模によって職員の配置数等が決まるので、田浦小学校の先生全てそのまま移るといえることは言えませんが、できるだけ子どもたちが安心してできるような配置を進めたいと思っています。

### ○参加者

学区の変更に関して、港が丘の話が出ており、検討はするという事で結局は変えないというように受け取りました。

港が丘1丁目から長浦小学校へ行くときには電車を使うと思います。

その場合、京急田浦駅に行くときには船越小学校の前を通っていきます。

船越小学校の前を通ってわざわざ長浦小学校まで行くというのはおかしいと思います。

学区固定でスタートしないでください。

教育委員会会議でも、小規模化と老朽化は喫緊の課題だと言っています。

令和7年4月にやらなくてはならないというどういった課題があるのでしょうか。

### ○川上学校教育部長（事務局）

小規模化については、横須賀市としても全学年でクラス替えができる、各学年2クラスずつという基準を設けています。

現在、田浦小学校と長浦小学校が単級という中で、また、これからますます子どもが減っていく中で、現時点で統合することによってその課題を解決し、子どもたちにさまざまな集団の中で学んでいくという、国で求められている学習指導要領に沿った教育活動ができるような展開を進めたいと考えています。

### ○二見学校管理課長（事務局）

横須賀市内の小学校や中学校は建設をしてから時間が経っている学校が多くあります。

特に田浦小学校は、一番古い校舎が概ね70年経っており、市内でも一番古いグループに入っています。

令和3年3月に、国の指示があり、建物の長寿命化計画というものを策定しています。

その中では、建物を長く持たせるためには、何年ぐらいにこのような改修工事をしなくてはいけない、鉄筋コンクリートの躯体になっている学校は、概ね何年持たせることが目標である、といった計画を立てており、目標期間が80年という設定になっています。

田浦小学校の場合は、あと10年程度で一番古い建物が80年であり、躯体だけではなくいろいろな部分も老朽化が進んでいます。

そのような状況の中で建て替えを検討する時期に差しかかってきたときに、田浦小学校周辺の建築や開発行為に関する確認をしたところ、道路の幅員の状態によって大規模な土地利用行為や大きな建物を建て替えることができないということが分かりました。

学校の敷地に至るまでの道路に幅員9メートルの道路を16号線から引いてこなければならないルールになっています。

また、数年前に神奈川県が指定したレッドゾーン、土砂災害特別警戒区域の問題もあります。

田浦小学校の体育館の裏側にある斜面地が指定を受けており、土地利用をするためには

指定を解除する必要がある、その斜面地全てにコンクリートの擁壁を作るといったことが必要になってきます。

従って、学校を建て替えて新しくするには法規制といったルールに大きく抵触してしまうということが、老朽化の課題ということになります。

10年先までに何かをしなければならぬ状況では、すでに計画に入っていかなければなりませんので、そういった判断をしたということです。

#### ○参加者

小規模化について、確かに望ましいのはそのようなことだと思いますので。今回の統合も、すんなり納得できるのであれば、ある程度の規模があったほうが良いという話になります。

しかし、これだけの課題がある中で、令和6年9月には条例が出てしまうというのは、本当にそれで安全対策ができるのか疑問です。

安全対策ができないのであれば、延長すべきだと思います。

田浦の人たちの災害時の緊急避難場所は小学校です。

小学校として運営していくのが危ないと言っておいておきながら、大きな地震が来てライフラインがなくなった際に田浦小学校に避難させるのでしょうか。

10年という話があって田浦小学校を閉校するのであれば、田浦地域の緊急避難先も変更するということを考えていただかないと困ります。

閉校された田浦小学校に緊急避難しないとします。

#### ○二見学校管理課長（事務局）

理解しています。

避難所の運営についてまで、断言したお話はできませんが、学校が閉校になったときの避難所の対応については、関係部局と調整しなければならない、一つの大きなテーマだと認識しています。

継続して田浦小学校の体育館を使っていくのか、新たな避難場所を指定していくのかということも、学校機能がなくなる段階では関係部局と調整をして、その役割は引き継いでいかなければならないと思っています。

#### ○参加者

これから連携、検討という話ばかりです。

難しく時間がかかるというのであれば令和7年4月をやめて、令和8年や9年にすれば良いと思います。

教育委員会会議ではこのよう提言をいただきましたが、子どもたちの安全を確保する方策が見つかりませんので、これを延長したいと思いますということにすれば良いです。

令和7年4月に廃止しなければ何か大きな問題が起きるというわけではないです。

拙速のように受けています。

## ○古谷教育総務部長（事務局）

令和7年4月1日の統合に向けて、教育委員会としては鋭意準備を進めています。

これが間に合わないということがないよう、しっかりと予算等も確保しながらやっていますが、本日については現段階でお話できることしかご説明できず、大変申し訳ないとは思っています。

今後、具体的にいろいろなことが進み、決まっていく中では、合同の学校運営協議会であったり、地域の方にはニュースというような形で回覧させていただき、保護者の方にも別途説明会を学校で設けてご説明しながらお知らせをしていきます。

教育委員会としては子どもたちの安全確保ということは、絶対にやっていくということをはしっかりとこの場でお約束をしますし、市長からも、安全については万全を期すようにということを言われていますので、そこはしっかりとやっていきたいと思っています。

## ○参加者

安全が確保されたという判断は非常に難しく、教育委員会と地域住民ではズレが出てくるのと思いますが、少なくとも方策を出していただきたいと思います。

## ○参加者

令和7年4月1日にこだわっているようですが、田浦小学校がなくなるかもしれないという話は随分前から起きています。

起き上がっては消えての繰り返しでしたが、ここへ来て急に令和7年と決まりました。

今まで話が起きては消えてというようになったのは、いろいろな問題があったからだと思います。

その解決の目途がはっきり立ったから、令和7年4月になりましたという説明を受ければ、皆さまも納得すると思いますが、それもない中途半端な状態で、令和7年4月1日に決まりましたと断言されたので、皆さま納得いかないと思ってらっしゃると思います。

なぜ令和7年というのが突然決まったのでしょうか。

急に決まった印象を受けていて、何年か先だろうなと思っていました。

それが突然、あと1年と少しということで驚きました。

どのようにして決まったのか経緯を聞かせてください。

小規模に問題があるように言われていますが、田浦小学校が単級になったのは随分前からですし、少ない人数なりに縦割りの活動等、先生方も父兄も工夫しています。

少なければ少ないなりの良いところがあります。

確かに、何か問題が起きたときにはクラス替えがあった方が良いということもあります。その中でみんな仲良く助け合いながらやっていて、上の子が下の子の面倒を見るということができています。

小規模が問題ありという見方をされるのも変だと思っています。

#### ○大堀教育政策課主査（事務局）

あくまでも望ましいという話であり、小規模が悪いとは言っていないので、そこはご理解いただきたいと思います。

課題として11学級以下の学校が検討対象であるということは基本方針で定められており、今回田浦小学校はそれに加えて老朽化かつ建て替えができないというところから検討対象になっており、議論の結果、喫緊の課題ということで令和7年4月1日に決定したということです。

それを今回報告した上、今後の進め方についても説明し、それに対してご意見等があれば伺い、必要に応じて対応していくという考えです。

#### ○参加者

安全性が確保されるのであれば問題ありません。

通学路、交通手段について安全確保ができたということ、教育委員会として認識されたならば良いですが、できないならば、延ばしますという英断をしてください。

#### ○大堀教育政策課主査（事務局）

安全対策については調整中なので、その調整ができ次第、その都度ご報告したいと思います。

#### ○参加者

田浦小学校は30年前から単級があり、小規模という状況がありました。

小規模を経験したから故にとっても良い環境で、子どもたちが仲良くて、先生たちからも褒められるくらいの田浦の子どもたちでした。

当時、船越小学校ではいじめがありました。田浦小学校ではありませんでした。

社会館があった影響でしょうが、重度障害のある子が普通学級に通学したいということでトイレをバリアフリーにする等の学校の改造をしました。

そのように、施設に入らなくてはならないくらいの子と6年間、運動会なども一緒にやりました。

こういったことができる最初の学校だったと思っていました。

そのような田浦の文化や歴史、住民性を生かすことができるし、これからもずっとやり続けると思いますので、それを信じていただきたいと思います。

子どもに遠距離通学を通学させるのは、皆さま抵抗があると思います。

絶対にやってはいけない統合だと思いました。

#### ○大堀教育政策課主査（事務局）

障害のある方との触れ合いや社会館の存在もあるということについて、今回の統合はあくまでも学校や地域が一緒になるという形ですので、学校もそれぞれの良さを引き継いで、新しい学校にしていきたいと考えていますし、地域も新たな区域による新たな地域として活動していただきたいと思います。

社会館等については、今は田浦地域の社会資源ですが、より広い範囲の方々にそのような資源が活用できる形が望ましいと考えています。

田浦の文化、歴史等については尊重すべきものがありますので、今後も引き続き、そのようなものを生かしていければと考えています。

#### ○参加者

田浦小学校の支援級に子どもを通わせている保護者です。

バスを利用する場合は交通費全額補助という話がありましたが、保護者はどうなのでしょう。

支援級の子は一人で通えないお子さんも多く、保護者が教室まで付き添っている家庭があります。

長浦小学校まで行くとなると片道 200 円なので、朝 400 円、帰りも 400 円、1 日 800 円かかります。これは自己負担になるのでしょうか。

#### ○大堀教育政策課主査（事務局）

課題として認識しています。

京急バスとは、バスの本数や時間体の他に、通学費助成の事務手続きについても調整しています。

確定ではありませんが、例えば、総括的に市教育委員会と京急で契約することによって、児童数よりも多い数で契約することにより、付き添いが必要な保護者も助成の対処とするといった方法も、可能性としてあると思います。

確定している話ではなく調整中ですが、課題として認識していますので、ご了承いただければと思います。

具体的に見えてきたら改めてご報告できればと思います。

#### ○参加者

授業参観や運動会等、学校行事も多く、田浦地域の保護者のみ交通費がかかるというのは少し不公平だと思いますので、全保護者を対象にするなど検討していただけたらと思います。

#### ○参加者

長浦小学校に統合し、長浦小学校しか行ける手段がないのであれば、バスといったことも重要だと思いますが、先ほど話に出たとおり、船越小学校が近くにありますが

それにも関わらず遠距離の通学になるというところで、そこを補助していただくというのは、ありがたいことではありますが、税金を使うわけですから、近くに歩いて通える学校があるのにどうして遠くの学校に通わせるのか、という意見も出てくると思います。

そういったところで、歩いて行ける学校に行きたい方は行けるようにしていただきたいと思っています。

#### ○大堀教育政策課主査（事務局）

そのようなご意見も含めて両方のご意見をいただいていますので、検討したいと思っています。

#### ○参加者

このような会は、何回か開かれていますと思いますが、統合するという決定だけで、いろいろな懸念に関しての答えが出ていません。

いつまでに答えを出すのか、答えてほしいと思います。

このまま先延ばしされて、答えが出ないまま結局統合するしかないということになりそうで怖いです。

#### ○大堀教育政策課主査（事務局）

外部との調整もありますので、進捗状況や検討の調整状況については、その都度ご報告できるような媒体をもってご説明したいと思います。

今の段階では申し訳ありませんが、具体的にいつというお答えはできません。

#### ○参加者

それが決まってから説明会を開けば良いと思います。

#### ○大堀教育政策課主査（事務局）

今回は統合が決定したことの報告と、今後の進め方をご説明した上で、それに対して、ご意見をいただく場です。

本日、さまざまなご意見をいただいていますので、一つ一つ対応を検討して、その都度報告や周知をしたいと思います。

#### ○参加者

令和7年4月1日に間に合わせるように努力をしていきますという話がありました。

また、総合教育会議の中で、統合する方向性が示されましたという説明がありました。

その中で、令和7年4月1日に向けては、資料7ページ4番の（1）から（8）まで、いろいろな課題があると思います。

その課題について、いよいよ目の前に迫ってきた統合に向けて、自分の子の特性だったり、地域の特性だったり、これまでの経緯だったりということを自分の立場で真剣に考える時間が増えてきたと思います。

そういった中で、雪が降って玄関で転んだらどうしようであったり、傘が目に刺さってけがをしないかであったり、子どもがランドセルを背負って、おしくらまんじゅうしながらバスに乗るのは大変だということであったり、途中でお腹が痛くなったら誰が迎えに行くのかということであったり、本日は参加者が少ないと思いますが、この人数の中でもいろいろな心配事が出てきているところです。

今後の進め方については調整ということです。

資料9ページの一番下に、「（1）～（8）のほか、統合にかかる配慮すべき事項については、学校、保護者、地域と協議し、両校の学校運営協議会に諮りながら進めていきます」という文面もあります。

今後の進め方の確認ですが、ここで検討されていることについて、教育委員会が関係各所と調整をし、協議をし、決まりましたというのはどこに示されるのですか。

### ○大堀教育政策課主査（事務局）

合同の学校運営協議会で示し、そこで協議された内容は皆さまに文書で周知をしたいと考えています。

### ○参加者

合同の学校運営協議会の委員が、その提案を受けて意見をする場があると思います。

その意見として、本日皆さまがおっしゃったような、保護者や地域の方の生の声を要望としてあげて、それをもう一度検討し、関係各所と調整して、ここまで調整できましたという報告を、もう一度フィードバックすることが必要だと考えています。

学校運営協議会に地域の人たちが意見をする場、具体的な要望をできる場や時間はあるのですか。

### ○大堀教育政策課主査（事務局）

懸案事項等にかかる会議体としては合同の学校運営協議会を考えています。

ただ、保護者向けの説明会も必要だと思いますので、決定事項等についてはその都度、開催したいと思います。

また、保護者向けの説明会のほかにも、先ほどお話があった避難所にも関係する跡地利用の検討については、財務部が主導となり、ご意見を伺いながら跡地を検討していく場が設けられますので、そこにも地域の皆さまや保護者の皆さまに参加していただきます。

### ○参加者

基本的には皆さま反対だと思います。

歴史のある学校がなくなるというのは、心情的にも反対になってくると思います。

統合が決まりましたといったときに、保護者や地域の方たちが安心して学校に通わせられるというのは、教育委員会が具体的な想像を膨らませて、保護者の立場に立って、地域の立場になって、ここまで考えているというものを示していただいた内容で、ここまで検討してくれるという安心感が生まれる面もあると思います。

そのこの部分の調整がうまくいってない、意見が吸い上げられてないというところで、皆さま不安に思っていると思います。

調整中という話ではなくて、具体的に決まった上でご意見を伺い、それをもって京急バス等と話をし、そこでカバーできなければスクールバス等を検討するというように、段階的に進めていき、令和7年4月1日に間に合うのであれば、統合という形をとるのが、保護者も地域も心情的に納得できると思います。

教育委員会の皆さま、ここにいない財務部の皆さまも含めて、地域や保護者の立場に立って想像を膨らませて、検討、協議を進めていただければと思います。

### ○大堀教育政策課主査（事務局）

肝に銘じて進めていきたいと思っています。

○参加者

先ほどから調整しますというお話ばかりですが、期待していたのは、ここまでこのような検討をしてきたので、皆さまいかがですかという方策提案だと思います。

約1年先の話です。

一番皆さまが気にしている、安全面に対して調整しますということでは、残念に思っています。

先ほど京急バスとの調整の話がありましたが、具体的にいつから調整を始めて、どの程度会議をして、どのような反応なのでしょう。

バスの運転手が少なくなっているというニュースも聞きますし、総合的な面でお考えになっているのか気になったので、質問させていただきます。

○古谷教育総務部長（事務局）

京急バスとの調整についてです。

統合が正式決定する前の段階である昨年12月に、私が直接京急バスの社長とお会いをして、統合について検討しており、仮に統合が正式決定になった場合には、通学にかかる課題を抱えているので、協力していただけないだろうかという問題提起をしました。

その後、1月11日に統合が決定した直後に、改めて事務局が京急バスのダイヤ改正等の担当部署の方と直接、具体的なダイヤを示していただきながら、こちらから要望を出しているという段階です。

それについての回答を待っているという段階で、ご指摘がありましたように運転手不足というのが非常に会社としては課題であり、ご要望にお答えするのは難しいかもしれませんが、子どもたちのためにとということで、一生懸命考えていくというようなお答えをいただいているところです。

申し訳ございませんが、本日の段階ではここまでしかお話できません。

○参加者

感触としてはそれほど悪くないという理解でよろしいですか。

○古谷教育総務部長（事務局）

相手があることですので、一方的な感想を申し上げることはできません。

○参加者

地域別協議会で、スクールバスの検討をしていただきたいという声が出ていると思います。

保護者の間でも、スクールバスが良いという話も出ていますが、先ほどから伺っていると京急バスの話しか出てきていなくて、スクールバスの方はご意見として持ち帰りますという形でした。

京急バス一択なのでしょう。

スクールバスの検討もそれぞれの部署で同時に検討しているのではなく、京急バスが駄目だったらスクールバスになるといったお話なのでしょう。

○古谷教育総務部長（事務局）

田浦地域については国道 16 号線を路線バスが走っている地域ですので、まずは路線バスの利用を基本として考えています。

ただ、いろいろな方がご心配されているように今のダイヤのままでは子どもが乗りきれない、時間が間に合わないという課題もありますので、仮に乗りきれない場合や時間が間に合わないような事態になってしまったときには、もう一つの手段としてはスクールバスなど何らかの方法で、お子さんに安全に田浦から長浦に移動していただく手段を考えなければいけないと思っており、決して路線バス一択ということではありません。並行して検討しているところです。

○参加者

それが令和 7 年 4 月までに間に合うのでしょうか。

○古谷教育総務部長（事務局）

間に合うように検討しています。

○参加者

教育委員会として、こうしていきますというものを出示していただきたいと思います。

令和 6 年 9 月に議案を提出するというスケジュールであれば、7 月ぐらいには固まっているはずですが。

議会に対して説明する案に近いものを出示していただきたいと思います。

また、統合に関係する田浦小学校の現在の 1 年生から 4 年生の保護者に、アンケートをとっていただきたいです。

安全、安心のまちづくりと言っている中で、子どもの安全や保護者の方の安心がどうかということとは、アンケートをとって、具体的に何パーセントの方がこう思っているという形でしか把握できませんので、ぜひそれをやっていただきたいと思います。

○大堀教育政策課主査（事務局）

説明会も含めてやり方を検討したいと思います。

○参加者

スクールバスについて、路線バスは 70 人乗れるという数字のみで考えていないでしょうか。

70 人乗れるから田浦小学校の児童 130 人を賄えると、単純計算していいのでしょうか。

○飯田教育政策課長（事務局）

70 人乗れるバスだからといって、70 人の小学生がランドセルを背負いながら乗れるとは考えていません。

### ○参加者

今、2本しかない状態で、あと1本増やしたとしても、満員の中に乗らなければならぬし、乗り遅れた子はどうなるのでしょうか。

帰りについても皆さまは心配しているので、具体的な解決策をお願いします。

### ○参加者

長浦地域の者であり、地域別協議会、学校運営協議会の委員です。

田浦地域の皆さまの生の声を聞くために参加しました。

いろいろなご意見を教育委員会に問いかけていますが、本日と全く同じ流れです。

一番の問題は、教育委員会が仕切る中で検討、調整と言っていますが、関係部署を巻き込んで計画立案をしていないことです。これではまとまりません。

地域別協議会では、地域の皆さまの意見を聞きながら進めてほしいと言いました。

関係部署を引き込み、同じテーブルでいろいろな要望に対応してください。

財務部長を呼んでください。

跡地問題や避難場所についても同じです。

長浦小学校の校長には、災害のときは子どもを帰さないようにと言っています。

住民は高台の長浦小学校へ逃げるのですから、一番安全です。

避難訓練で家に帰すということはやめるべきであり、学校が一番安全だと言っています。

津波が来ようが何が起ころうが全く被害はありません。

子どもを帰そうとすれば福島と同じように、津波が来る方向に帰すということになります。

全市的な関係部署で計画立案をして、課題について対応していかなければまとまらないと思います。

それなりにまとまらないようであれば、連合町内会で、全市的に見直していただくように動きます。

### ○参加者

本来、説明会というものは具体的な方策があるものであり、その説明があると思って初めて来た方は驚いたと思います。

これから調整する、調整中という対応ばかりを教育委員会事務局が続けていくのであれば、この統合の対応部署として教育委員会がふさわしいのだろうかという疑問に思います。

自信を持って令和7年4月には統合しますと、根拠もなしに信用してくださいと言われても、今までの経緯からも疑問を持ちます。

スクールバスの件も、京急バスとの話がうまくいかない場合には考えることですが、京急バスは民間なので、期限を決めれば対応してくれると思います。

市から話があったのに京急バスが回答しなかったということになれば、それは京急バスにとっても不名誉な話になると思いますので、回答があるはずです。

スクールバスについても並行で検討していくのであれば、現時点で話をしていなければおかしいのではないですか。

保護者として強く感じるのは、通学の安全策を令和7年4月までに間に合わせることは信頼できないということです。

いろいろな方が言葉を変えて、どのように安全を確保できるのかと聞いているにも関わらず、検討しますというお答えしかいただけないのであれば信頼できません。

学校やPTAにも、来年度の役員を決めて、来年度の動きを真剣に考えている中で、統合の話を全くできていない状況です。

それをどのようにして、短い時間でまとめていくのかというのは疑問です。

このようなやり方をしているから、統合ありきで話を進めていたのではないかと言われても仕方がない説明会だと思います。

決定したからお話できるというような話がありましたが、決定した上でこのような状況であるのであれば、真剣に学校運営協議会等に関わっていらっしゃる方も多数いますので、もう少し責任を持った対応をしてほしいです。

信用してほしいというのであれば、それなりのことをご提示いただきたいと思います。

間に合わなければ時期を延期するという事は、まだ間に合う話だと思います。

統合はやむを得ないのかもしれませんが、それは地域や行政が納得した上で起こる話です。

統合は誰も望んでいない地域の中にこの事業を、子どもたちのためにということで立ち上げているわけですから、それだけの理由を提示しないことには、収まる話ではないと思います。

目に見えている安全面の不安等がここまで上がっているにも関わらず、その対策ですら全く具体案が出ていない現状で、来年の4月から統合するというお話ばかりされています。

報告はします、意見は受けとめますということで、最終的に令和7年4月にどのようなものが出てくるのか、全く想像できないという状況に追い込まれています。

教育委員会がそのような状況で進めていくのであれば、私たちとしては違うところとお話をさせていただかないことには、この話は動かせないと思います。

地域説明会は明日、同じように開催されますので、初めてお話を聞いた方がいろいろなご意見をぶつけると思います。

このようなことしか現時点では話せないというのであれば、説明会のやり方も考えていただきたいですし、いつまでに何をやるのかを説明するという形をとっていただきたいです。

学校運営協議会に話をするという内容も、どのような形でやるのかという具体案はできているのでしょうか。

いつまでに何をやらなければいけないとかいうことや、関係部署に何をどのように調整しているのかということがないと不親切な資料だと思います。

期限がある中で、協議を行い、調整を進めますということでは甘いと思います。

真摯にご対応いただきたいと思います。

話を聞いても皆さまはさらに不安が募ったと思いますので、これを挽回するのは時間がかかると思います。

心して対応に当たっていただきたいと思いますし、このままでは子どもたちは出せません。

十分にご理解いただきたいと思います。

このような会でしか統合についての意見が設けられないということであれば、違う形で統合自体を止める方法を地域として考えなければいけないなと思います。

意見を聞いていただいて、この統合がなくなるということはないと思います。

このような対応が続くのであれば、本当に安全策が講じられるという根拠を教えてください。

それが無いのであれば、この統合はしないという選択肢をご検討いただきたいと思います。

#### ○大堀教育政策課主査（事務局）

肝に銘じて進めていきたいと思っています。

#### ○参加者

京急バスには具体的に何を依頼しているのでしょうか。

#### ○古谷教育総務部長（事務局）

今のダイヤのままでは130人の子どもが、学校に間に合うような時間に乗り切れないという課題がありますので、増便またはダイヤの改正について、具体的な内容で要望をしています。

その内容については、調整中であるため明確なことはお話しできませんが、万が一児童が乗りきれない状況になってしまった場合には、スクールバスなどの他の手段を講じて、必ず130人の児童が安全に長浦小学校へ通学できるようにしたいと考えています。

#### ○参加者

田ノ浦の停留所は子どもたちが待つ状況ではないと思います。

狭いですし、自転車も通ります。

そういった点についても、ぜひご検討した結果を教えてください。

#### ○飯田教育政策課長（事務局）

皆さま、貴重なご意見、ありがとうございます。

また、資料の20ページに事務局の問い合わせ先を記載しております。

ご質問やご意見等がございましたら、こちらまでお願いいたします。

最後になりますが、古谷教育総務部長より、皆さまへ挨拶申し上げます。

#### ○古谷教育総務部長（事務局）

本日はお忙しい時間にも関わらず、ご参加いただきありがとうございます。

統合が決定しましたということの報告と課題等、今後の進め方についてご説明する場として設定しましたが、いろいろとご指摘いただいたように、まだ具体的な話ができない中での設定になってしまいましたので、かえって不安に思われた方も多かったかと思えます。

そこについては本当に申し訳ございませんでした。

本日の説明で不十分だったことについては、改めて事務局にご質問いただければと思いますし、今後もいろいろなことが決まってくる中では、ニュースのような形で保護者の皆さまに配付をさせていただき、町内会や自治会の方には回覧をお願いしたいと考えていますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

子どもたちや学校については統合に向けて動き出していますので、引き続き地域の皆さま、保護者の皆さまのお力をお借りしながら、より良い統合に向けて努力をしたいと思ひています。

どうぞよろしくお願ひします。

本日ありがとうございました。

**○飯田教育政策課長（事務局）**

それでは、説明会を終了いたします。

本日は、ご参加いただきまして、誠にありがとうございました。